

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

水産

1

JANUARY
1995



特集 原因者不明の
漁場油濁被害救済申請の手引き (その8)

No.459



季節の香

かおり

【マンリョウ／万両】

晩秋から小さな実が色づき始めて、やがて真っ赤になる。常緑の葉とのコントラストが美しい。明るい樹林帯に自生のものが見られるが、縁起の良い名を愛で古くから園芸品に取りあげられた。

江戸から明治にかけて品評会を催すほどの過熱ぶりで、番付表を作って葉の斑入りや色変わりの実を楽しみ、その美を競い合ったという。赤実に白斑／まき葉渦など…。

幸せな名前を貰ったものだ。同じような仲間のセンリョウも迎春の切り花とされる花木。カラタチバナが百両金／ヤブコウジを十両金とシャレて呼び、縁起を担いで小鉢に仕立てて部屋を飾る。

可憐な実を沢山つけることが、子孫繁栄と豊年満作に通じる。今年も幸せな一年であれと祈りたい。

COLUMN

◆日記はその日その日の記録である。西欧ではローマ時代から日記を書く習慣があったとか。日本でも大伴家持の歌日記や修行僧仁の旅日記など優れたものが残っている。行事を即事記録したものや公人の行動を記したものは歴史の貴重な基本資料となる。文学的な価値を考えれば書き手の個性が一つの要素となり、日本では文学の一つのジャンルを占めている。自らを告発した自伝の趣があつて興味深い。

飛び飛び日記

◆母の遺品から「飛び飛び日記」と題するノートが五冊も出てきて驚いたことがある。晩年は足と腰を痛めて入院を繰り返したが、その間の様子を気ままに記している。老女の時間潰しになっただろうが、真実が述べられてあり、目頭が熱くなって困った。これは人に読ませる目的で書いたものだろうか。自分のために書いているように装いつつ、他人に読ませる積りの日記も多い。それは心の純粋な記録ではなく、日記体を借りた随想か意見陳述である。

◆『元禄御置奉行の日記』の主人公は、人目を忍んで七年間も日記を綴っている。当時の下級武士の生活が克明に記録され、現代のサラリーマンの心情に通じて共感を感じた。他人サマの生活を覗き見たいという欲望は、誰もが持っているのだろうか、ベストセラーとなつて随分読まれたようだ。

◆公刊された日記に日付が記されている場合、その日に自分はどうかしていたかと気になることがある。古い記録を引き出して思わぬ時間潰しをする。数冊の古い日記から書いた当時の事が思い浮かび夜更けまで愉しむ。
(遊方子)

拓水

JANUARY

CONTENTS

季節の香	マンリョウ	2
新春	新年のご挨拶 村瀬 和夫 貝原 俊民 本下 堯敏 高畑 孝充 山内 幸児 池尻 文二 小林 大助 木下 清	4
特集	原因者不明の漁場油濁被害救済申請の手引き その8	8
水試ノート	ズワイガニ調理機の開発試験	10
漁海況情報		11
海区漁業調整委員会だより		
栽培漁業センターです		12
普及員だより	ソデイカ豊漁	
旬の美味しい話	鳴門の渦	13
兵庫JCC通信	農業関係資材はおまかせJA北はりま 「グリーンコープ」 緊急「税制学習会」に約300人	
こちら海ですロケだより	日本海の海の彼方から松葉がに・解禁 ～兵庫県但馬各地より～	

今月の表紙

フォトギャラリー



表紙写真
貝増 宏樹さん
〈県漁連〉

フォト歳時記

(首里城公園/沖縄)
白壁に金龍が躍り、屋根には青龍が吠えている。長い間、失ったままだった琉球王国の象徴が見事に甦った。真新しいため、映画撮影に利用されたというが、スタジオのセットを見るようである。漆喰で白く見える瓦が冬の陽射しに輝く。

本土からの旅行者には、夏を思わせる伸びあがった雲が珍しい。建物全体が朱泥に塗られ、赤っぽいイメージが残る。食品売場で見たグルクンという魚の肌色が思い出される。

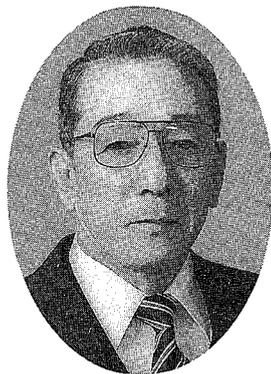
首里城公園。新しい観光地として注目されている。視察研修の一駒。

表紙写真募集

アマチュアの方で、ご自慢の写真がございましたら、左のように明記してお送り下さい。写真は必ずご返却いたします。①写真撮影場所②氏名(フリガナ)③郵便番号・住所④自宅電話番号(市外局番号も)⑤年齢・職業

送り先

〒六五二 神戸市兵庫区中之島二丁目
二一 県立水産会館
兵庫県漁業協同組合連合会
指導部指導課「拓水」係宛



新年のご挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 村瀬 和夫

新年あけましておめでとございます。皆さまには、ますますご健勝で新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

西暦二〇〇〇年まで残すところ後五年、期待とともに二十一世紀の到来を、一つの転機として明るい将来への目標を定めておられる事と存じますが、本県の漁業や漁協系統も輝かしい未来を目指し、そろそろ青写真を描いていく時期にさしかかっているのではないかと思います。

そうした意味においては、既に第四回全国漁協大会の運動方針が二十一世紀の漁業を見据えて策定され、資源管理型漁業の推進や漁場環境の保全あるいは漁協組織の強化等が着実に実践されていますし、今年には第五回大会が開催され更に充実した運動方針なり基本テーマが検討されますので、ここで私から申し上げる事はありませんが、少し違った視点から私なりの想いを述べさせていただきます。

結論から申し上げますと、「私達の漁業についてもっと一般の人の理解なり共感を得ることが必要ではないだろうか」ということです。

例えば韓国漁船の無謀操業問題につい

て、その解消を図るためこれまでも陳情活動などをつうじて地道な運動を続けてきましたが、際立った成果をあげる事ができませんでした。ところが一昨年の十月に千

数百人が参加して全国漁民大会が開催されましたが、この大会を機にしてこれまではあまり取り上げる事のなかった一般紙がこぞって「日韓でこのような深刻な漁業問題があることをはじめて知った。問題解決のために、せめて資源管理水域をつくってほしい」という具体的な提案を漁業者自身がしていることを政府は重く受け止めるべき」と論説や解説記事で紹介した

ことにより世論が盛り上がり、ついには韓国の国管放送が日本列島周辺における不法操業問題を取り上げ、「韓国漁船が不法操業をしていることは誠に恥ずかしいことだ。早急に改善しなければならぬ。」といった内容で報道したと聞いています。本当の意味で解決までにはまだまだ困難な面が多いとは思いますが、昨年十一月に国連海洋法条約が発効されたことも相俟って、近い将来には大きく前進できるのではないかと期待を抱いております。

また、昨年の出来事の中で私達第一次

産業に携わる者として考えさせられた事は、一昨年の冷夏による米不足が深刻化し、各国からの緊急輸入が行われました。しかしながら昨年の結果は水不足が心配されたものの一転しての豊作となり、収穫は一千九百九十六万トン、昨年だけで余剰米が百七十万トンに達し、米不足問題はいつの間にか雲散霧消、かえって減反政策は強化され、ミニマムアクセスだけが残りまし。唯一の国内自給率百%であった米ですらこの調子ですから、いかに一次産業が、天候に左右されるだけでなく、各国の思惑や政策にゆり動かされるものかを思い知らされました。これも、国民が食料自給という問題の大切さを理解していれば、せめてミニマムアクセスは回避できたのではないかと感じます。

このような事例に直面すると、水産物の重要性とともに、私達が現在抱えている漁業資源の減少傾向、漁業経営の厳しさなどの諸問題、更には今漁協がこうした問題にどのように取り組んでいるのか等を積極的にPRし、一般の人々の理解を深めることが重要であると考えます。

来年の九月には県漁連が合併して早くも丸二十年経過しますが、こうしたPRを目的に記念行事を計画しており、既に具体的な検討に入っております。

多くの人々の理解と共感を得ながら、明るく豊かな漁業が営める環境づくりに努力して参りますので、今後一層のご協力とご支援をお願いいたします。

終わりにになりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。

共に生きよう



兵庫県知事 原 健二

人と自然 人と人 人と社会が心かよわせ 広く分かちあう “共に生きる思想”は 日本心の

新しい世紀への序幕に 初日の光 ちりばめて燦々

瀬戸の海門に 威容の片鱗きらめく 朝焼けのアーチは 夢かける交流の橋

ブロンズの碑盤 ガラスの支柱の 日仏友好のモニュメントは 世界の心を 一つに結ぶターミナル

礎石を固め いま着工の喜びに湧く ころろ豊かな兵庫をめざして 五五〇万国民 手を取りあい 腕をひろげて踏む そのステップは

リズムミカルに 和して弾み 共生のステージに 高鳴ってやまず

新年を迎えて



兵庫県農林水産部
水産課長
本下 堯敏

明けましておめでとうございます。
漁村の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

新しい年が輝かしい希望と飛躍への期待に満ちた歳月になりますよう心から祈念申し上げます。

顧みますと、昨年、国内の政局は目まぐるしく変わり、わずか一年の間に、次々と政権が交代、政権再編に向けて様々な動きがありました。

一方、経済面では、バブル崩壊の後を受けて三年近くに及んだ長期不況がようやく底を打ち、景気に明るさが見え始めたというものの、円高の進行などにより、依然として厳しい状況下であり、各企業においてはリストラが推し進められました。

また、本格的な金融自由化時代を迎え、金融機関の再編も着実に進んでおります。

このように、各界で再編や合理化が進められるなか、本県水産業においても、漁協の合併が緊急の課題となっております。社会の変化に適切に対応するとともに、組合員の多様化するニーズにきめ細かく対応し得る組織づくりを目指して、系統・行政各関係機関連携のもと、漁協合併を推進しているところでございます。関係地域では漁協合併について大いに議論され、合併の気運が盛り上がっています。本年こそ、合併の実現に向けて関係者皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げます。

昨年は、快適但馬と新しいライフスタイルの創造をテーマとする「但馬・理想の都の祭典」の一環として海の文化を紹介する「但馬・海中公園展」や国際的な協力のもと水産資源の有効利用と保全について幅広く意見を交換

する「北東アジア地域水産国際フォーラム」を開催いたしました。皆様方には一方ならぬご協力をいただき、お陰様を持ちまして成功裡のうちに終えることができました。この紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

今後、これらの取組を十分に生かし、漁村の活性化、国際的な水産協力関係を構築する「国際水産研修センター」の整備など、一層の努力を行ってまいりたいと存じます。

また、昨年四月には「但馬栽培漁業センター」をオープンいたしました。今春には、内水面漁業の振興を図るため、普及啓発・技術開発のみならず、一般県民にも開かれた施設として「内水面漁業センター（仮称）」のオープンに向けて準備を進めています。

さて、二十一世紀も目前に迫ってまいりましたが、本年の水産施策につきましては、新しい世紀への確かな展望をもって、次の二点に重点を置いて積極的に進めていくことであります。

その一つは、資源管理型漁業の推進であります。漁業生産の増大と資源の持続的な利用を図るため、資源の適切な管理、漁場の整備開発、栽培漁業の拡大を進めるとともに、養殖業の振興や漁場環境の保全などに努めてまいります。

二つ目は、たくましい水産業と活力ある漁村づくりであります。

昨年九月には、関西国際空港が開港、明石海峡大橋も平成十年の開通に向けて建設が進んでおり、水産業を取り巻く社会経済環境も大きく変わろうとしています。さらには、昨年四月のガット・ウルグアイラウンドの合意にみられるように、国際情勢は市場開放へと向かい、今や水産物輸入においても、その輸入額は、国内総生産の三分の二相当を占めるに至っております。

このような情勢のもと、水産業の体質強化を図り、漁業生産基盤を充実・発展させていくことが大切です。そのためには、漁協の組織・事業基盤の強化、漁業の経営改善、担い

新春を迎えて



兵庫県農林水産部
漁港課長
高畑 孝充

新年明けましておめでとうございます。
皆様方には、ご家族お揃いで清々しい新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、細川政権、羽田政権から村山新政権の誕生といった政治体制の変革や関西国際空港の開港がなされた年でありましたが、期待される景気浮揚も定かでない年でもありました。また、夏の稀有な酷暑と少雨により、水資源の枯渇化や農産物等の被害を受けたことも思い出されます。さらに、漁港行政を進めております私達にとりましては、国レベルでの生活者優先の公共投資や従来への投資効果の見直し、財政審報告によるＣＲＡンク付け、一部評論家の漁港事業への批難等、漁港事業の受難の年でありました。

さて、今更申し上げることはありませんが、水産資源の減少、輸入水産物の増大、価格の低迷等、漁業や漁港・漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。つきましては、引き続き、県としましては県民に対する水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るため、来る二十一世紀を展望しつつ、

手対策、水産物の高付加価値化、加工・販売・流通体制や漁村環境の整備などに取り組んでまいります。
また、近年増加傾向にある漁業と遊漁のトラブル発生に対処し、漁業の利用とレクリエーションの利用との調和のとれた新しい海面利用の秩序を形成するための推進体制を整備していくとともに、日本海においては、二〇〇海里制度の適用を国及び関係機関に引き続き強く訴えてまいります。
今、時代は、対立から融和・統合へと着実に動いています。

水産業に携わる物にとつて最も大切なことは、社会の動きに対応できる能力を養い、活力ある漁村づくりを目指して、ともに助け合い、英知を出し合って、二十一世紀に向けて掲げた目標を一つ一つ実現していくことです。私たちも皆様と手を携えあつて汗を流し努力することを誓ひいたします。
最後になりましたが、亥歳が皆様にとりまして実りある良い歳になりますよう心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

なかでも、漁港は漁業生産基盤としての役割はもとより、生活基盤の場として漁村地域の振興の要として重要な役割を担っており、時代のニーズをも踏まえた漁港整備の推進が希求されているところであります。これを實現するべく、平成六年度から十一年度までの六年間を計画期間とした第九次漁港整備長期計画においては、水域の高度利用、消費者ニーズに合致した水産物の安定供給、ふれあい漁港空間の創出、快適で活力ある漁村の形成、さらには美しい海浜環境の保全と創造を基本目標とし、県民に開かれた活力ある漁村の形成を目指して漁港・漁村の環境整備に一層重点を置いた事業の推進に努めていくことであります。

事業を推進するにあたっては、避難拠点としての漁港整備を進めるとともに、「沿岸新時代」に対応できる流通・加工基地、生産地づくりを進め、漁港の多機能充実を図るとともに、高齢者や漁村で働く女性に配慮した施設、漁業集落排水施設・集落道の整備等の漁村に暮らす人々の生活環境の向上を図ってまいります。
さらに、人と魚でにぎわう場として県民ひとりひとりが海と触れることのできるふれあい漁港漁村や、漁船・遊漁船・プレジャーボートの利用調整を図るフィッシャリーナ等の整備を進めるなど「県民に開かれた漁港づくり」を推進します。

新春のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。
皆様方には、ご家族お揃いで清々しい新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、細川政権、羽田政権から村山新政権の誕生といった政治体制の変革や関西国際空港の開港がなされた年でありましたが、期待される景気浮揚も定かでない年でもありました。また、夏の稀有な酷暑と少雨により、水資源の枯渇化や農産物等の被害を受けたことも思い出されます。さらに、漁港行政を進めております私達にとりましては、国レベルでの生活者優先の公共投資や従来への投資効果の見直し、財政審報告によるＣＲＡンク付け、一部評論家の漁港事業への批難等、漁港事業の受難の年でありました。
さて、今更申し上げることはありませんが、水産資源の減少、輸入水産物の増大、価格の低迷等、漁業や漁港・漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。つきましては、引き続き、県としましては県民に対する水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るため、来る二十一世紀を展望しつつ、

一方、沿岸漁業構造改善事業におきましても、平成六年度から十一年度までの六ヶ年を計画期間とした沿岸漁業活性化構造改善事業として事業名も新たにスタートしたところであり、本事業では、海の生産力の向上と資源に見合った健全な漁業の育成、需要・消費動向に対応した水産物の供給体制の確立、漁村におけるゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり、都市住民との交流促進等による漁村社会の活性化を目標として、漁業生産関連施設、近代化施設及び生活環境関連施設の整備を進めてまいります。

これからの、漁港・海岸事業及び沿構事業

平成七年 年頭あいさつ



兵庫県立
水産試験場長
山内 幸児

年頭にあたり謹んで新年のご喜びとご挨拶を申し上げます。

昨年の水試に寄せられた皆様の暖かいご支援に厚くお礼申し上げます。私たちがこれにお答えすべく、出来るだけ地域の要望にそった調査研究や技術開発を進められる体制や施設の整備に心がけてまいりました。

この一つが、但馬栽培漁業センターの開所でありました。これを拠点として、但馬における栽培漁業の定着と発展をめざして努力しております。例えばここ数年、ズワイガニのふ化、飼育技術の開発に取り組んでおりますが、安定した結果が得られるようになってきました。また本年度からアカガレイの種苗生産技術の開発のため、親魚の養成試験を開始しております。

一方、瀬戸内海における栽培漁業は十数年の歴史をもっていますが、この一層の発展をめざしてオニオコゼ、クロソイ、シロギスの種苗生産技術を開発しました。いま次の栽培

の各々の実施展開につきまして、鋭意邁進してまいりますので、引き続き、皆様方の協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



種としてマダコをとりあげ、このふ化稚仔の飼育試験に取りかかっています。

また、放流種苗の成果をさらに高めるためにガザミ、クルマエビ、マダイを中心に健苗育成から中間育成、放流効果に関する見直し、遺伝子の多様性に関する問題などの検討を総合的に進めつつあります。

ノリ養殖対策では新品種の開発や病害対策に重点をおいて研究を進めていますが、特に一昨年の大発生した「穴あき症」の原因菌について抗原抗体法による早期診断法を開発したことで、この防除対策に大きく近づくことができました。

漁場環境については、水産総合情報システムの環境情報として関係機関に適時ファックしたとおり、昨年夏から秋にかけて平年にくらべ水温が一〜二℃高め、少雨、高塩分の傾向が続き、河川漁業や淡水養殖などにかんり被害が認められることにより、今後の異常気象対策の見直しを痛感しました。また海面でも資源に与える影響が懸念されますので、今後の資源調査で究明していきたいと考えています。なお主要な河川については、大量飼育した希少魚であるオヤナミを放流して指標とし、環境保全や資源保護を目的とした調査を計画しております。

漁海況についてはマダコ、サワラ、タチウオなどの主要魚種の不漁が目立ちましたが、この対策として資源調査を広域化し、他県と

新春のごあいさつ

の情報交換を密にして、主要な魚種についての漁況予報システムを順次整備したいと考えています。この一環として実施したイカナゴ新仔やシラスの発生群が一昨年と同じく少ないという水試の資源調査資料や予報を参考にし、全船曳網漁業関係者の熱心な協議により漁期開始日、操業時間の統一、休漁日の設定などを設定し、少ない資源を有効に漁獲して水揚げ金額では平年を大きく上回る結果を得たことは、これからの資源管理漁業の推進のための好例となりました。

水産加工面では、専門家で構成された県水産加工品推薦委員会において、まず県内で水揚げされた良質なイカナゴの釜上げ、チリメン、カナギチリメンを県産ブランドとして認証したが、引き続き但馬の水産加工品など、今

年頭のご挨拶



全国漁業協同組合連
合会代表理事会長
池尻 文二

年頭に当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

顧みまずと昨年は記録的な暑さなど異常気象の他、政局の転換、国連海洋法条約の発効など様々な状況変化がありました。特に、国際的な海の憲法ともいえるべき国連海洋法条約が一九五八年の第一次海洋法会議以来、実に二十四年にわたる長期の論議を経て、昨年十一月に発効をみたことは史上に残る大きな出来事でありました。実際面ではわが国漁業は既に一九七七年を境として同条約を先取りする形で二百海里時代に突入しているわけですが、それを契機として政府は「わが国周辺水域における漁業振興」を重点政策とし即ち、つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進に対して力を注いできました。私たちがそれに呼応し「海上の協同運動」を理念とする資源管理型

後さらに消費者に安全でおいしい本県産漁獲物を選定していくよう、協議を進めています。以上、昨年の活動の一部を述べてきましたが、本年は内水面漁業振興の拠点となる内水面漁業センターが、朝来郡朝来町に開所されるという明るいニュースで幕開けいたしました。

今年も水試職員一丸となって、漁場環境保全の水先案内人となり、資源の持続的な有効利用を旗印に、豊かな兵庫の水産を目指して調査研究、普及活動にチャレンジしてまいります。よろしくご鞭撻のほどお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご多幸と、豊漁、海上安全を心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。

漁業の推進を新たな漁協運動方針の目標に掲げ、全国的な実践活動を展開しているところであり、本年も引き続き一層の推進を図っていきたく存じます。

このことは私たち漁業・漁協を巡る情勢が、資源・漁場・担い手・経営など多くの問題を抱えている中で、資源あつての漁業という原点に立ち、そこに適切な管理と増殖により資源の持続的利用を可能にすれば、必ず展望が開かれてくるという基本認識によるものであります。

その意味から、国連海洋法条約の発効により漁業分野において名実ともに「国際的漁業資源管理の時代」に移行したことは誠に大きな意義をもつものであり、私たちはわが国において早期批准と二百海里の全面適用を強く望むところであります。

それは日韓漁業問題について、わが国の二百海里制度が韓国・中国に対し適用除外されているという変則的なもののため、韓国漁船による不法操業によって日本漁船の被害や資源等が深刻化しているという現状が明らかにしているのとおりであります。従って私たち漁協系統は昨年十一月に二百海里確立緊急漁業代表者集会を開催し、問題解決のために国連海洋法条約の早期批准と二百海里の全面適用

及び過渡的措置としての資源管理水域の設定を政府・国会に強く要請したところであります。このような背景を踏まえ本年は、日韓両国漁業の共存共栄のため資源管理を基本とする新たな漁業関係の構築に取り組み、世界の二百海里体制からとり残された形の両国関係、改善の好機と捉え最大限の努力を行いたいと存じます。

そしてまた、わが国漁業が活路を開いてきた資源管理型漁業を一層定着させ近隣の韓国・中国の漁業にもその普及を訴えていくことも大切な課題であります。

一方最近におけるわが国漁業の状況は、漁獲量が年々減少を続けるなかで、輸入水産物の数量は増加の一途をたどり、食用水産物の四割近くを輸入に依存している状況となっております。貿易自由化の中でこの傾向がわかかわかになることがないにしても、近い将来人口増加による国際的な食料事情の逼迫が指摘されているなかで、長期的には輸入が困難な状況になると予想されています。昨年春に発生した深刻な米不足問題のような異常事態を起さぬようわが国漁業の生産基盤は維持していかなければなりません。世界で屈指の広い水域をもち、かつ有数の好漁場に恵まれたわが国が、その漁業資源を有効に活用することは国益であるとともに国際的食料供給への貢献を果たすこととなります。国際的な大きな潮流に沿った施策を推進していくことは私たちの大きな使命であるといえます。

折しも本年は第五回全国漁協大会の開催年に当たり、明年から向こう三カ年にわたる漁協系統の運動方針を新たに決定する大切な年であり、その準備として私もほかの方々針つくりの一環として漁業ビジョン21検討会を発足させポストワグラーウンド対策とともに二十一世紀に生き残る漁業・漁村のビジョンづくりの検討に入っております。

いよいよ二十一世紀への足音が聞こえはじめた新年は国際的漁業資源管理時代の到来とともににはまりました。この新しく大きな潮流に漁業・漁村の将来を託す第一歩を示すことを期待し、新年のご挨拶といたします。

「ぎよさい」の「確立めざし

前 進



全国漁業共済組合連
合会会長理事代行
小林 大助

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございませう。

内外の情勢がいちだんときびしさを増し、漁業をとりまく環境もまた予断を許さないなか、昨年は、「ぎよさい」創設三十周年という記念すべき年を迎えることができました。漁協運動として取り組んできたこれまでの歩みの中で、漁業者の経営をまもる「ぎよさい」の果たしてきた役割を思い起こし、その重要性をあらためて痛感いたします。

そうした折、制度の高度利用と未加入重点漁業の加入促進を目標に掲げ、一昨年来、すすめてきました「ジャンプ・アップぎよさいⅡ」の三カ年運動は、行政・系統の積極的な支援協力のもと、各浦浜に着実に浸透しつつあります。本年は、その仕上げの年として運動を強力に展開し、加入の普遍化という大きな課題の達成に邁進してまいりたいと存じます。

また、最近における不漁や多発する災害、さらには異常気象等に対し多額の共済金支払を通じて漁業経営安定に寄与し、制度への認識が深められているなかで、制度改善はもう一つの大きな課題であります。この点は、制度の一層の充実強化をという浜の声を背景に、漁業実態に即した内容とするように組織をあげて取り組んでまいりましたが、ひきつづきその実現に全力を尽くしたいと思っております。

三十年前、「ぎよさい」は漁業者の助け合いの制度として発足しました。その精神をあらためて喚び起こすとともに、「沿岸新時代」に向けての新しい漁村づくりに「ぎよさい」は不可欠のものであることを確信し、皆様と相携えて力強く前進してまいりたいと存じます。

年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業協同
組合連合会
代表理事会長
木下 清

あけましておめでとうございませう。平成七年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年をふり返ってみますと、まず自然界での激変があげられます。一昨年の冷夏・長雨から一変して記録的な猛暑が続き、一部の地域ではいまだ深刻な水不足が続いているところもあります。改めて人知の及ばざるを知らされる思いであり、今後の漁業生産に悪い影響がないことを祈らずにおられませう。

また、我が国の経済においては、およそ三年にわたり低迷を続けてきた景気も、過去の対策の効果や個人消費の持ち直しなどで、昨年後半頃から回復に向かうとの政府の宣言が発表されました。しかし、一方で円高や雇用調整の進展などもあり、まだまだ不透明な点が残っている状況であります。

金融面では、金利自由化はスケジュールどおりの動きとなり、昨年の十月十七日の流動性預貯金金利の完全自由化により金融機関の横並び時代が終わる各金融機関が自由に金利を決め商品設計をする時代に突入しました。一部の金融機関では早くも定期預金金利並みの普通預金や懸賞金付定期預金などを発売してマスコミをにぎやかすなど、先行きを指向するような動きもありません。

信漁連としましては、金利自由化に起因する金利変動リスクの発生、利ざやの縮小およびサービス競争などへの対応を重点課題として認識し、あらゆる機会をとらえて事業推進に総力を傾注してまいりました。終始熱意をもってお取り組みいただきご協力賜りました組合員の皆様および組合役員各位のご努力に対しまして、あらためて厚くお礼申し上げますとともに、引き続きご支援賜りますよう

お願い申し上げます。

さて、新春を迎え今年一年を展望いたしますとき、景気の先行きが必ずしも楽観できない状況下、関空拠点に代表される輸入水産物の急増が懸念され、その対策として漁協系統事業の再構築が急務と考えます。また、金利完全自由化に伴う金融新種商品開発や顧客獲得競争はますますはげしくなると予想され、その対応を組織一丸となつてはかる必要があります。

本県漁協信用事業は、こうした経済金融環境のなかであって、苦悩しつつも漁協・信漁連ともどもこの厳しい時代を乗り越えて行かなければなりません。今一度協同組合運動の原点に立ち返り、組合員・組合・連合会が三位一体となつて力を集結しこの難局打開に立ち向かうことが生き残るための唯一の途であるとの感を強くしております。

信漁連としましては、継続推進しております漁協系統信用事業の体制整備や漁協合併推進に鋭意努力するとともに、漁協系統信用事業における特性・強みを發揮して「フォローアップアクション」を合言葉に、結びつき強化による全利用の推進を組合と一体となつて積極的に展開してまいり、その使命と役割を果たすべく最善の努力を尽くす所存でありますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



特集

原因者不明の 漁場油濁被害救済 申請の手引き(その8)

磯根(海藻)漁業の被害

額算定上の留意事項

(1) 調査班の編成

油濁被害が発生したときは、その実態を的確に把握するため逸早く次のメンバーによる調査班を編成する。

- ア、県水産担当課
- イ、県水試
- ウ、市町村役場担当課
- エ、県漁連
- オ、油濁基金
- カ、被害漁協

(2) 被害漁場の実態把握

調査は、被害漁協を対象に次の事項につき行い、調査結果を地方審査会報告書又は漁場油濁被害調査書の内容に反映させる。

ア、被害漁場における磯根漁業の一般形態

- (ア)漁業権漁場図
- (イ)漁期、漁場、漁具、漁法(適宜図作成)
- (ウ)従事者数、使用漁船隻数(年次別表の作成)
- (エ)収穫数量、金額(年次別表の作成)
- イ、当該年度の被害磯根漁業の生産概況
- (ア)気象海況の経過現況(平常年と対比し当該年の特徴にふれる)

れ二ヶ所以上の坪刈りを行い平均値を求める。

オ、漁場別被害等分布図の作成

漁場調査の結果判明した前項の事項を記した漁場見取図を作成する。

(3) 被害数量の出し方

被害漁場毎に、被害の態様に応じて、次のいずれかの方法により被害数量を算出する。

ア、刈取数量

この方法を優先、かつ積極的に行う。
イ、被害漁場面積×坪刈数量(当該漁場)

ウ、被害漁場面積×近傍無被害漁場の当該年単位面積当たり生産数量*

*①近傍無被害漁場の収穫期における坪刈数量(上記②)ー(カ)に準ずる)による。

②近傍無被害漁場には被害漁場との漁場豊度の酷似しているものを選定する。

エ、過去年生産数量*①×被害率×作物係数*②

*①最近五年間のうち最高、最低の年を除いた三年間の平均生産数量とし②共販実績④農林統計

⑦その他(全数ききとり等)信頼性の高い資料による。

*②近傍無被害漁場での当該年生産数量/過去年生産数量で求める。

(4) 漁場別、被害数量集計表の作成

漁場別に次の表を作成する。

漁場名称	()	被害数量
	()	

註()内には算出根拠である(被害面積×坪刈数量、(被害漁場面積×近傍無被害漁場の当該年単位面積当たり生産数量)、又は(過去年数量×被害率×作物係数)の数字を記入する。

(5) 販売価格の設定方法

次の順位により販売価格を設定する。
ア、共販価格

イ、近傍類似漁場の販売実績
ウ、庭先売価格(被害者の販売記録、あるいは売却先の買取価格を調べる)
エ、前年価格

(6) 見込生産必要経費(未必経費)の出し方

ア、変動経費(収穫関係経費、製造関係経費、販売手数料……)
イ、固定経費(諸設備の減価償却……)

(7) 漂流油によるひじき等の被害額の算出について

(収穫時汚染の場合)

ア、被害発生が収穫時の場合は、次のように処理する。

(ア)原則として、刈り取りして被害数量を確定し、価格は当該年の無被害品の共販平均価格を採用して算出する。

(イ)止むを得ない事情により前項による被害数量を確定することが出来ない場合は、過去年実績及び被害率等により被害数量を求め、価格は前項と同様の方法により算出する。

(成育時汚染の場合)

イ、被害発生が成育時の場合は、次のように処理する。

(ア)即刻刈り取りのとき
油濁の程度が重く汚染ひじき等を直ちに刈り取り、漁場清掃の要があるときの被害額は、過去年実績及び被害率等により被害数量を求め、価格はアの(ア)と同様の方法により算出する。

(イ)放置可のとき
油濁の程度が軽い場合は、収穫時の状況を待って判断する。即ち、収穫時になお油汚染が認められる場合は、その刈り取りにより被害数量を確定し、価格はアの(ア)と同様の方法により算出する。

防除・清掃事業

実施上の留意事項

(1) 未然防止のための防除・清掃事業着手の要件

油が漂着(流)し放置すれば、次のような支障を生ずる恐れがある場合
 ア、磯根資源の汚染による被害の発生
 イ、沿岸利用(のり養殖、磯刺網等)漁業の汚染による被害の発生
 ウ、生産物等の海岸における天日干しの不能
 エ、漁船の陸上への揚げ降ろしの不能

(2) 出動人員数の決め方

油が漂着(流)した時、これの防除・清掃に当たり出動する人員数は、次の事項を総合的に勘案しつつ、過大もしくは過小とならないよう関係者協議の上決めるものとする。
 オイルポール漂着の常襲地区では、あらかじめ複数の班編成を行っておき、漂着の態様により何班を出動させるか等協議することが効果的な対応を可能とする。

ア、油の性状、形状、濃度

(イ)液状油(ムース状を含む)：濃度、油膜の厚さ

(ロ)オイルポール(タール状を含む)：大きさはどうか(直径等)

軟らかいか(手で握めない、飛沫状、牛糞状等)

硬いか(手が汚れるが握める、手につかない)

イ、漂着(流)状況

(ア)長さ、幅はどれだけか

(イ)漂着(流)量はどうか

点在か

散在か

連続的か

(ウ)油付着のゴミ等の有無

大量にある

ところどころにある

殆どない

ウ、漂着(流)場所の主たる形状及び漁場の態様

(ア)場所の形状：砂浜か、砂利浜か、砂礫浜か、転石浜か、岩礁地帯か

(イ)漁場の態様：磯根漁場、養殖漁場

(ロ)場所の利用状況：生産物等の天日干し、漁船の揚げ降ろし

(3) 使用資機材の数量等の決め方

使用資機材の種類、数量の確定、機材の採用に当たっては、次の事項を充分考慮して決めるものとする。
 ア、資材の種類、数量

油の状況(前記)、出動人数

なお、油が軟らかく資材への付着が著しいなど形状によっては、数量は余分に準備する必要がある。

イ、機材(エンボ、ブル等)

穴掘り、埋設、汚染物の移動(回収物の処理)

ウ、運搬車、船の手配

回収油等の運搬、作業員の移動、資材の運搬

(4) 作業の実施

漂着(流)油の態様については、種々の条件が異なるため上記の地形、範囲等の諸条件を考慮した上で、捕集、回収等作業の難易度等についての実態を充分把握し、県、市町村等の指導助言を得ながら作業の出動人員及び使用資機材の調達数量等を決定する。
 ア、作業費

作業費には、労務費、漁船用船費、回収油の処理費及び汚染物の処理費等があり、漁協の指揮又は要請によって防除・清掃作業に従事した場合(昼食休けい時間を除く。)に支弁の対象となる。ただし、漁協の常勤役員及び職員の場合は、作業に従事しても支弁の対象とはならない。

費用の支弁について労務費及び漁船用船費の支弁額の上限を、平成四年四月一日より下表のように定めている。(但し、支弁額は毎年度見直しを行い額を変更することがある。)

(イ)労務費
 毎年の「漁業経済調査報告」(農林水産省)、「賃上げの実態」(労働省)などを参考に算出した金額を基準として定めているが、著しい危険を伴う作業又は高度の技能若しくは肉体的労働を必要とする作業であると認められる場合には、最高一時間当たり百十円までの金額を付加し得ることとしている。

労務費(一時間当たり)

九百二十円

(ロ)運搬車費
 平成四年四月一日現在

作業員や資材及び回収物の運搬のための運搬車等の賃借料は実費を対象とし、この車が漁協所有の場合は、燃料費のみが支弁の対象となる。

(イ)漁船用船費

作業員を岸から徒歩で行かれない海岸へ運ぶ時や、回収物の運搬のために使用する賃借料を対象として、労務費同様に全国統一単価としているが、この船が漁協所有船の場合は、燃料費のみが支弁の対象となる。
 漁船用船費(一日当たり)

一 t 未満 船	一万七千四百円
一 t 以上三 t 未満 船	二万二千二百円
三 t 以上 船	三万八千五百円

(註)平成四年四月一日現在

②作業時間が四時間以内の場合は半額とする。

イ、資材費

油の漁場への流入防止又は浮遊油、漂着油の除去、回収、処理等のために使用した資材が支弁の対象となる。

(ア)オイルフェンス、油処理剤、吸着材、手袋、ウエス、ひしゃく等の防除・清掃用資材があり、その購入費又は賃借料が支弁の対象となる。
 (イ)購入したもので残存価格のあるものは、その残存価格控除後の金額が支弁の対象となるが、物理的に残存価格があっても再使用に耐えない状態のものは、購入価格が支弁の対象となる。

(ロ)防除・清掃用の諸資材は、他の業者や漁協から購入する場合は多いので、領収書・請求書などは必ず保管しておくことが必要であり、救済金等の申請書にはこの写しを添付することになっている。(漁協の内部取引の場合は特に注意すること。)

ウ、回収油等の処理費

回収油及び汚染物処理のための汚染物埋設用機材の借料等を支弁の対象とするが、処理方法については地元市町村等と十分協議の上実施することが必要である。
 処理のための運搬車費及び漁船用船費については前記アの(イ)及び(ロ)による。

この手引きは、鮫漁場油濁被害救済基金が平成五年三月に発刊したもので、内容が漁業者の参考になる事項が多いので、同基金の承諾を得て本紙に連載しております。



ズワイガニ

調理機の

開発試験

松葉がにの名前で親しまれているズワイガニは、民宿等にかにすき、焼きがに、ゆでがにとして食されることが多いのですが、ズワイガニそのものが高価なことであって、ゆで・蒸し以外の加工品としての利用はほとんどされていません。そんな中で最近注目されているものに、ズワイガニをかにすき用として調理したものを冷凍状態で流通する「かにすきセット」と呼ばれる冷凍水産物があります。ところが、かにの調理は熟練を要す上、扱う量が多くなると調理をする者にとっ

てはかなりの重労働になります。

このため、調理工程を機械化する動きも出ていますが、現在市販されているかにの調理機は非常に高価な上、切断するタイプのものが多いため、調理後の外観が但馬地方の民宿で出されるものと異なっ

てしまう問題点があります。

そこで、但馬地方の民宿でかにすき用に調理されている形態を残した製品にするための安価な調理機の開発を行いました。

但馬地方の

民宿で行われている調理方法でズワイガニを調理したときの包丁の動きとできた製品を検討した結果、かにの殻をそぎ取る包丁の動きは、材木を削

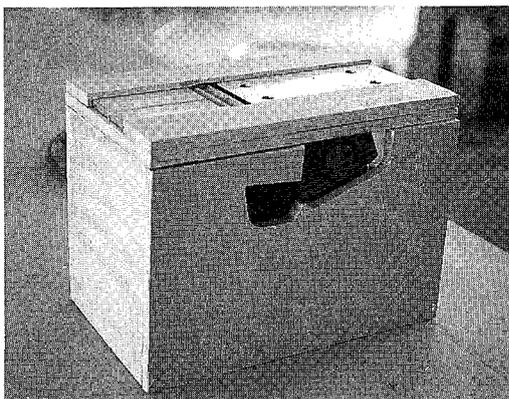


写真1 電気かんなを利用したかにそぎ試験機

る「かんな」の刃の動きに似ていることがわかりました。

そこで、手始めに「かんな」でかにの足を削ってみたところ、材木を削るときよりも刃を長い目に調節すればうまく殻を削ることができました。

次に、機械化を考えて、今度は「電気かんな」でかにの足を削ってみたところ、やはり同じように刃を長い目に調節すれば殻を削ることができました。

このことから、電気かんなを利用してかにの調理機ができる可能性がでてきたため、写真1のような電気かんなを応用した「かにそぎ機」を試作しました。

これは電気かんなを逆さに固定しただけの試験機ですが、かにの殻を冷凍状態のまま削ることができるようになりました。

ところが、試験機を加工業者や民宿の板前さんに実際に使用してもらったところ、電気かんなでは、音が大きいこと、安全性に欠けること、刃の耐久性に不安があること、水洗いできないこと等、実用化に向けての問題点が出されました。

そこで、これらの問題点を考慮に入れ、実用可能な試験機を作成しました。今度のは、音の小さいモーターを使用し、刃の部分はかにに直接接触する部分以外はガ

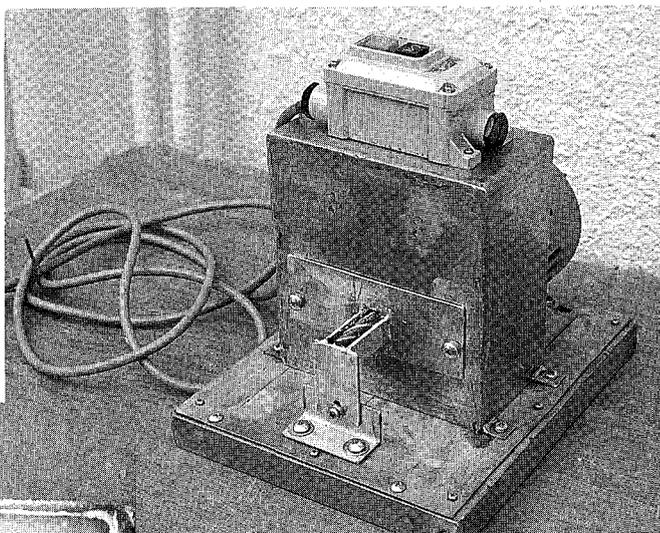
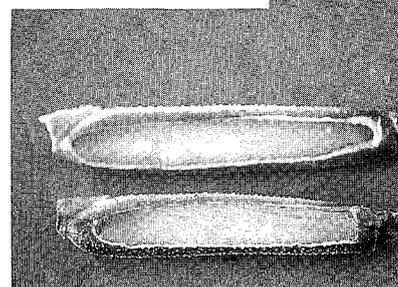


写真2 実用型 かにそぎ機



イドで覆い安全性の向上を図りました。刃はステンレス用のエンドミルカッターを使用し、強度と耐久性の向上を図りました。また、作業性を考慮して、刃の付近の障害物を排除すると共に、削りかすをためる容器を設置しました。さらに、衛生面を考慮して、モーター部分以外は水洗いできるようなシンプルな構造にしました。

このようにして開発された「かにそぎ機」は、写真2のようにコンパクトで価格も十万円以下と安いものとなっているため、但馬地方の民宿や加工業者で利用され始めています。

(但馬水産事務所試験研究室 森)

漁海況情報

兵庫県立水産試験場

認められない。
 栄養塩 小型珪藻の増殖により、灘北部沿岸を除いて溶存態窒素、リンおよび珪酸濃度が減少し、平年値を下回っている。特に家島南側のタラシオシラ群体出現数の多い海域では溶存態窒素濃度が二・四〜三・一 mg/l とかなり低い値を示している。

漁況

小型底曳網 明石海峡周辺を主漁場とする小型底曳網では、マダコ、マアナゴが主体である。紀伊水道北部ではウマズラハギ、マダコ、コウイカ、アオリイカが主体である。

一本釣・曳縄釣 明石海峡及びその周辺域では、タチウオ、マサバ、スズキが主体でサワラも漁獲されている。紀伊水道北部では、マアジ、タチウオが主体で、縄ではトラフグが漁獲されている。

船曳網 しらす漁は終了した。紀伊水道北部ではサヨリを漁獲しているが、出漁統計・漁獲量とも少ない。

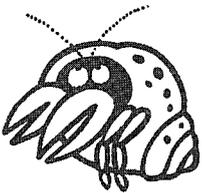
海況

概況 高水温、高塩分状態が続いている。播磨灘十五地点平均水温は、表層で十八・〇℃と平年値を一・五℃上回っており、十五地点平均塩分も表層で三三・一七と平年を一・一上回っている。先月から瀬戸内海全域で小型珪藻タラシオシラの種類が群体を形成しながら大発生している。このため播磨灘でも溶存態窒素およびPHが平年を上回る値を示しており、プランクトン発生域を中心に栄養塩類濃度はかなり低めの値となっている。(下図参照)。

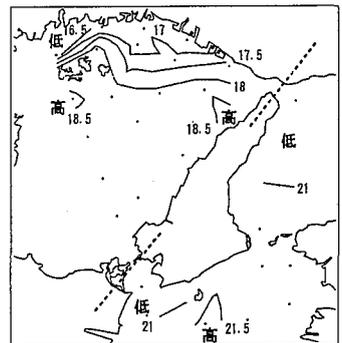
水温 播磨灘では北西部から急激に低下し始めているが、家島と明石海峡を結ぶ線よりも南の海域では十八℃を越える分布となっている。

透明度 小型珪藻の発生量の増加に伴い、先月よりも更に低い値となっている。

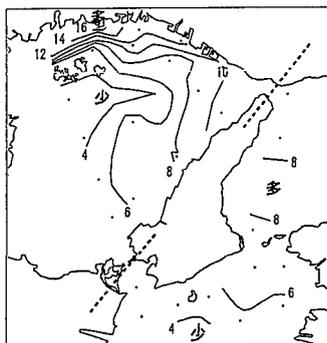
プランクトン 家島の北側と明石海峡付近を除く播磨灘全域にタラシオシラの群体が大発生している。この群体一つの中には、平均五百細胞程度のタラシオシラが含まれている。灘北部沿岸では、これに加え、キートセロス等の小型珪藻も出現している。一方、栄養塩を大量に消費するためノリ養殖等に被害をもたらす大型珪藻コスキノディスカス・ワイレシイは現時点ではほとんど



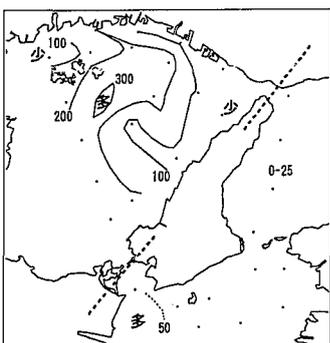
水温(表層水、℃)



窒素濃度(表層水、mg/l)



タラシオシラ出現数(表層水、群体数/ℓ)



水温、窒素濃度およびタラシオシラ出現数の水平分布(大阪湾および紀伊水道のデータは平成六年十一月十四日調査分)

海区漁業調整委員会だより

十二月二十二日

第二二七回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会を兵庫県中央労働センターで開催

一、行政手続法施行に伴う兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公聴会及び公開の聴聞に関する手続規程の改正等について(決定事項)

事務局案について審議を行い、全会一致で原案どおり承認された。
 二、岡山・兵庫県瀬戸内海連合海区漁業調整委員会の平成七年度入会協定内容について

入会協定内容について、関係委員より地元意向を説明ののち、当海区の対応について協議を行った。

このうち、サワラ船びき網漁業の操業期間変更については、岡山の当局との事務局協議後の一月の委員会検討することとなった。

三、平成七年度播磨灘及び小豆島北部海域における網口開口板及び戦車マンガ漁業操業協定について
 香川・岡山との三県協定について、関係委員に地元地区の意見の集約を依頼した。

四、その他
 漁業許可の内容変更に関する要望書について
 淡路西浦水交会から水産課に提出された要望書の内容について水産課から説明を行った。

内容については、播磨灘の板びき網

漁業の操業期間の変更、マンガの操業期間の変更及びキス流し網漁業の操業期間の変更である。

十二月十九日

第三八一回但馬海区漁業調整委員会及び委員協議会を但馬水産事務所会議室で開催

(委員協議)

一、行政手続法の制定等に伴う但馬海区漁業調整委員会の関係規程の整備について(審議)

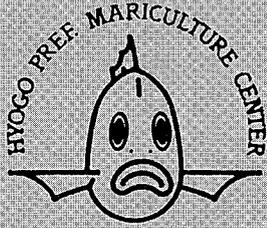
過去二回にわたり事前協議を行った「意見の聴取に関する手続規程」の制定並びに「公聴会及び公開の聴聞に関する手続規程」及び「事務局処務規程」の一部改正について審議の結果、事務局の原案どおり決定。また、県広報に告示の手続を行うに際し、字句又は表現内容の一部を修正する必要がある場合には事務局に一任する旨を付帯決議。

なお、当該規程は、県広報に告示の日から即日施行される。
 (委員協議会議事)

二、その他

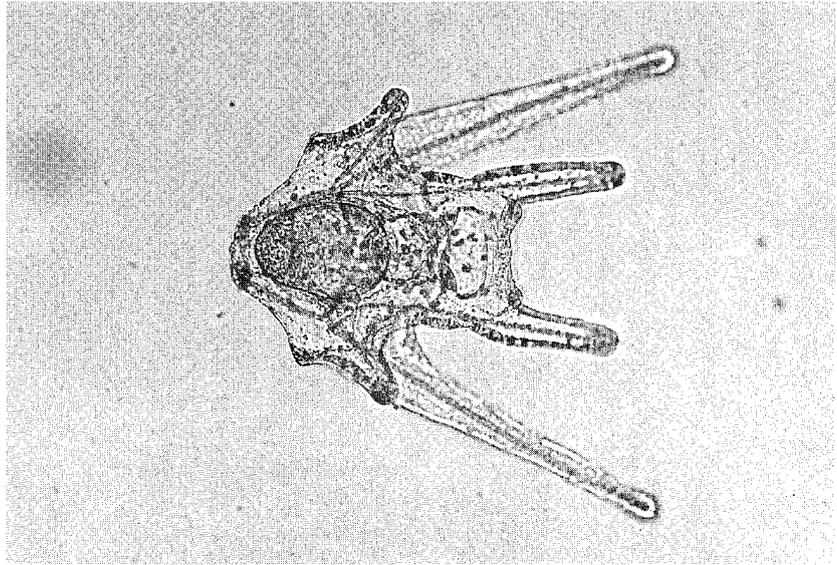
前回の委員会でも答申又は議決を行った「小型いかづり漁業の許認可取扱方針等の施行」及び「沿岸いかづり漁業の光力等制限に関する委員会指示の施行」等について報告。

また、吉岡委員から、大日本水産会と全漁連が十二月二日から十日まで訪韓団を組織し、韓国との漁業者間協議を行った際に、沿岸漁業者の団長として各種の話し合いに参加した結果概要について報告がなされたことから、韓国の漁業情勢や日本近海における不法操業問題をめぐって意見交換が行われた。



栽培漁業センターです

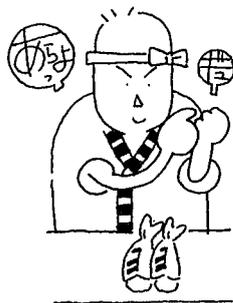
76



まるで人工衛星のようなアカウニの六腕期浮遊幼生

ウニは、写真のようにプランクトンとして生活する浮遊期と、みなさんも知っているウニの形で生活する底棲期の、二つの生活ステージを持っています。この理由は、浮遊期に生息範囲を広げることになりましたが、現在では海岸線の

新年あけましておめでとうございませう。年頭にあたり、皆様の御健康と御多幸をお祈りいたします。さて、年始の話題としてお寿司の方もお寿司屋さんにいけば、「ウニ、トロ、ウニ、トロ」と呪文を唱える人は多いと思いますが、トロについてはマグロの腹身であるのを知っていても、ウニのどの部分を食べているかを知らない人は多いと思います。卵という答えは的を得てませんし、もちろん脳ミソでもありません。実はこれ、ウニの生殖巣なのです。したがって雄からも採れるのですが、近年資源は減少、需要は増える一方で国内消費の半分以上を輸入に頼っています。



(兵裁協 楽 敦司)

開発によって、岩礁帯の藻場等が消失し、底棲期になっても適地に沈着できるのは、わずかであるとされています。このようなことからウニは、アワビやサザエ等貝類とともに、栽培漁業対象種として重要であると言えます。わが国で食用にされているウニは、生食用と加工用を合わせて十属十四種二変種ですが、兵庫県では、主にアカウニとムラサキウニが漁獲されていて、当センターでは現在アカウニの種苗生産試験を行っています。本年も職員一同、栽培漁業の発展に大いに頑張りますので、よろしく御指導下さいますよう、お願いいたします。

普及員だより

ソデイカ豊漁

今年但馬ではソデイカ漁が好調です。ソデイカとはツツイカ目ソデイカ科に属する、体長七十cm、重量で十kgを超える大型のイカで、日本海西部を含む世界の温帯海域、暖海の沖合域に分布しています。九州より南の海域で産卵されたものが夏に日本海西部に回遊してくるとみられており、但馬地方ではその体色からアカイカと呼ばれ、主に一本釣りで八月十二月に漁獲されています。

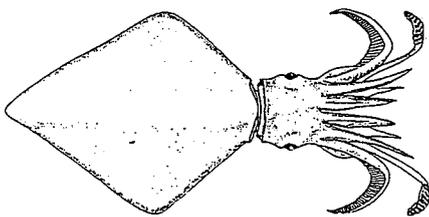
但馬でソデイカは豊漁の年には二百トン以上漁獲されていますが、今年はそのういった年と同程度漁獲されています。豊漁の原因としては、夏の猛暑により漁場となる水深五十〜百m付近の水温が平年よりも高くなっているため、より多くのソデイカが北上してきたのではないかと考えられています。

ソデイカにまつわる変わった話は多く聞かれます。例えばソデイカはよく二匹ずつの夫婦で回遊しており、定置網で漁獲される時めたいてい偶数で入るといわれています。またある漁師さんの話では、ソデイカを釣っている時、先にメスが釣れると次にオスも釣れることが多いそうです。しかし先にオスが釣れてもメスは逃げてしまっただけで釣れないことが多いそうで、女の方が薄情であるとのこと。人間と比べるとどうでしょう。

またこのソデイカ、かつて西洋ではその変わった形態から、海に牧師の妖怪がいると見まわされ、西洋における海坊主伝説の元となったともいわれています。

最後にその味ですが、それはなんともいえず美味であり、刺身や寿司のネタにして最高です。少し高価なものです。一度食べてみてはいかがでしょう。

(但馬水産事務所)



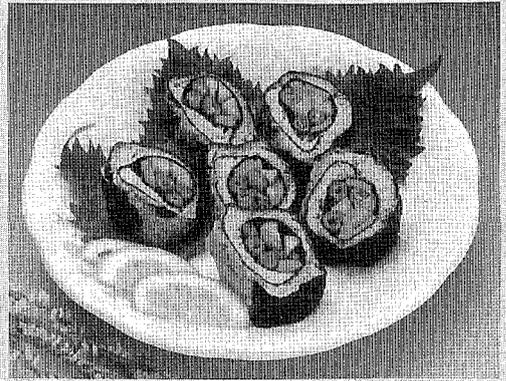
ソデイカ *Thysanoteuthis rhombus*

◆材料・分量◆

タチウオ	2匹
山芋	300g
ごぼう、人参	各1本
いんげん豆	20本
サラダ油	適量

酒	少々
乾のり	6枚
レモン(飾り用)	適量
大葉(飾り用)	適量
だし汁	100cc
醤油	30cc

●鳴門の渦●



アイデア料理 菅 晴美さん

旬の美味しい話 27

- ◆作り方◆
- ① タチウオは三枚におろし、酒を少しかけ、レンジで加熱して箸でほぐす。
 - ② 山芋以外の野菜はすべて塩ゆでして、細く切っておく。
 - ③ 山芋はすりおろし、タチウオ、だし汁、醤油を加えてよく混ぜる。
 - ④ 巻きずしをする要領で、まず一枚ののりで野菜の半分をくるくると巻く。もう一枚ののりに山芋を全体に薄くのばし、野菜を巻いたものをくるくると巻く。さらにその上から、もう一枚のりを巻く。これを二本作る。
 - ⑤ 少し低めの温度の油でゆっくりと山芋の色がつくまで揚げる。
- ◆おいしく仕上げるコツ◆
- ・タチウオに酒をかけ、レンジで加熱すること。
 - ・山芋にだし汁と醤油で味付けしてよく混ぜること。
 - ・油の温度はこげないよう、低めでゆっくりと揚げる。



兵庫JCC通信
今、JA・生協では



緊急「税制学習会」に約300人

十二月七日、コープこうべ生活文化センター(東灘区)で、兵庫県生協連とコープこうべの共催で、緊急の「税制学習会」が開かれ、約三〇〇人が参加しました。

十一月下旬に「九十七年四月からの消費税率五%への引き上げ」などを盛り込んだ「税制改革関連法案」が成立しましたが、この「税制改革」がくらしに与える影響などを考えようと、開かれたものです。

第一部では、八つの地区の組合員代表などで構成するコープこうべの「消費税問題実行委員会」のメンバーが、「九人の美女の税制談義」という寸劇を披露。二月から始めた税制をめぐる学習や意見交換などを通じて「私たち消費者が「税制改革」に望むこと」としてまとめた六項目を、寸劇の内容に盛り込んで発表したものです。

第二部では、本間正明教授(大阪大学経済学部)が「税制改革で、どうなる?」と

農業関係資材はおまかせ
JA北はりま「グリーンコープ」

JAをめぐる経営環境が厳しくなるなかで、食料品、生活用品、電気製品、園芸資材などを取り扱うスーパーマーケットやホームセンターが、次々とJA管内に進出し、JAの事業分野を脅かしています。

その競合店に対抗できる店舗として設置されたのが、西協市に本店を置く、JA北はりまの「グリーンコープ」です。農業関係資材を専門に取り扱う店舗は、県下JAのなかでもこの店舗だけ。JAらしさを前面に打ちだし、利用者の評価も上々です。

国道四二七号線沿いに位置するグリーンコープは、平成二年四月にオープン。年中無休営業、営業時間は午前九時から午後九時まで。売場総面積は五八〇平方メートル。商品アイテムは約二五〇〇アイテム。水稲・園芸の肥料、農薬をはじめ、生産資材や農業・施設雑貨など、農業に関する品ぞろえが充

実しています。

グリーンコープの特徴は、店舗で開かれる水稲、洋ラン、キクの栽培講習会。一般のホームセンターにはない、JAならではの取り組みです。「年中無休で夜九時まで開いているので助かる」と、利用者の評判も上々です。



JAの店舗ならではの特徴を前面に出している

題して講演。政府税制調査会委員としての体験などを紹介しながら、税制改革が求められる背景や、現在の税制のどこに問題点があるかなどを分かりやすく解説しました。

所得税・住民税のしくみから、現行消費税のかかえる問題点、資産課税に向けての課題、年金負担の世代間格差の問題までを幅広く取り上げて説明しました。そして、「今回の税制改革は、増税基調となっており、短期的な景気刺激策としては不十分。一方、二十一世紀に向けて中長期的には国民の税負担増は避けて通れない課題。税制のあり方」にもっと国民的議論を深めて、さまざまな立場から意見を出し、最後は選挙で意思表示をすることが大切」と結びました。

参加者からは、「納税者として、消費税だけでなく、税制を幅広い視点から考える必要性がわかった」といった意見が寄せられました。

謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事 村瀬 和夫
専務理事 青 正輔
常務理事 林 一成
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六五二三四四

兵庫県信用漁業協同組合連合会

代表理事 木下 清
専務理事 天野 栄蔵
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一八二八五

兵庫県漁業共済組合

組合長理事 吉岡 修一
専務理事 坂井 登
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一八七〇

兵庫県漁業信用基金協会

理事長 矢野 弘雄
専務理事 藤原 力
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一五六四三

(財)兵庫県水産振興基金

役員 一同
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一三七八九

(財)兵庫県栽培漁業協会

理事長 山田 春三
専務理事 田寺 伸彦
〒674 明石市二見町南見三丁目一
電話(〇七八)九四三三八二二

兵庫県内海漁船保険組合

組合長理事 鯛 正次郎
専務理事 岡本 敏夫
〒650 神戸市中央区中山手通七丁目
電話(〇七八)三六一八二三七

但馬漁船保険組合

組合長理事 村瀬 和夫
専務理事 山脇 日出男
〒669-65 城崎郡香住町香住一八五二丁目四
電話(〇七九〇)三六一二二二二

(財)兵庫県水産公害対策基金

役員 一同
〒652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六五二一六九二二

兵庫県瀬戸内海漁業操業安全協会

会長 森 吉一
事務局長 岩間 省三
〒650 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一三三七三

兵庫県漁港協会

会長 青山 幸男
事務局長 岡本 伊三雄
〒650 神戸市中央区北長狭通五丁目五十一
林業会館四〇四号
電話(〇七八)三五二六一〇七

兵庫漁業協同組合

代表理事 湯本 一郎
〒神戸市兵庫区吉田町三十七二九
電話(〇七八)六七二七二九八

神戸市漁業協同組合

代表理事 山田 春三
〒神戸市垂水区平磯三丁目一〇
電話(〇七八)七〇六〇四五六

東明石浦漁業協同組合

代表理事 村上 岩光
〒明石市中崎二丁目一六
電話(〇七八)九三二二二五二

明石浦漁業協同組合

代表理事 戎谷 良弘
〒明石市岬町三三一一
電話(〇七八)九二二二七七二

林崎漁業協同組合

代表理事 石井 一朗
〒明石市林三一九一七
電話(〇七八)九三二二二五〇

江井島漁業協同組合

代表理事 橋 太三
〒明石市大久保町江井島四一八一六
電話(〇七八)九四六一三三三

魚住漁業協同組合

代表理事 竹本 昭六
〒明石市魚住町中尾八九一
電話(〇七八)九四六一〇三九四

東一見漁業協同組合

代表理事 岸本 新次
〒明石市二見町東一見二〇一九
電話(〇七八)九四二二二〇〇

西二見漁業協同組合

代表理事 大上 正一
〒明石市二見町西二見二〇〇三二二
電話(〇七八)九四三二二〇五

播磨町漁業協同組合

代表理事 西口 勝
〒加古郡播磨町古宮七六八
電話(〇七八)九四二二一九二

別府町漁業協同組合

代表理事 川崎 十九男
〒加古川市別府町港町八番地
電話(〇七九四)三五〇四二二

尾上漁業協同組合

代表理事 森川 福見
〒加古川市尾上町池田八二〇一
電話(〇七九四)二四一〇〇四三

高砂漁業協同組合

代表理事 白川 定男
〒高砂市高砂町材木二一九八
電話(〇七九四)四二一〇二七八

荒井漁業協同組合

代表理事 石原 貞夫
〒高砂市荒井町南栄町三二一〇
電話(〇七九四)四二二二五八五

伊保漁業協同組合

代表理事 早川 正一
〒高砂市高須 二八一八
電話(〇七九四)四八一五三〇〇

曾根町漁業協同組合

代表理事 古門 信一郎
〒高砂市曾根町三三三三三〇
電話(〇七九四)四七一七七三

大塩町漁業協同組合

代表理事 濱野 久良
〒姫路市大塩町二四一四
電話(〇七九二)五四二二五五三

の形漁業協同組合

代表理事 中沢 卓生
〒姫路市の形町福泊四九二二二
電話(〇七九二)五四四二二七二

八木漁業協同組合

代表理事 須多 和秀
〒姫路市木場一三七八一
電話(〇七九二)四五二八八四〇

白浜漁業協同組合

代表理事 浜田 繁喜
〒姫路市白浜町丙六一二
電話(〇七九二)四五二〇三三五

妻鹿漁業協同組合

代表理事 金澤 義之
〒姫路市飾磨区妻鹿七九一一二
電話(〇七九二)四五二二五四二

阿成漁業協同組合

代表理事 中野 昭道
〒姫路市飾磨区阿成一二七七
電話(〇七九二)三五二五八三〇

飾磨漁業協同組合

代表理事 釣 秀雄
〒姫路市飾磨区大浜三〇
電話(〇七九二)三五二〇九〇一

広畑漁業協同組合

代表理事 吉田 稔彦
〒姫路市広畑区東新町一八六
電話(〇七九二)三六二五五四四

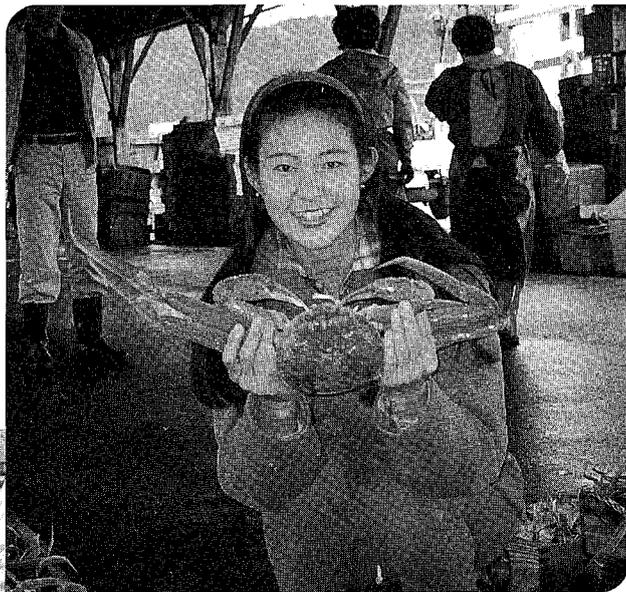
大津漁業協同組合

代表理事 高田 保男
〒姫路市大津区勸兵衛町一五五
電話(〇七九二)三六一二五三三

<p>網干漁業協同組合 代表理事組長 塚瀬 三代司 姫路市網干区興浜二〇九三一一三三 電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p>	<p>福浦漁業協同組合 代表理事組長 有吉 智 赤穂市福浦三七九一一一 電話(〇七九一四)三一〇六〇九</p>	<p>佐野漁業協同組合 代表理事組長 畠田 正夫 津名郡津名町佐野二〇二九一一 電話(〇七九九)六五一〇〇五四</p>	<p>室津浦漁業協同組合 代表理事組長 漣 久數男 津名郡北淡町室津二四二九一八 電話(〇七九九)八四一〇二四</p>	<p>津居山港漁業協同組合 代表理事組長 木下 清 豊岡市津居山三七七 電話(〇七九六)二八二五三三</p>
<p>家島漁業協同組合 代表理事組長 中村 庄助 飾磨郡家島町宮一〇一一 電話(〇七九三)五一〇〇〇七</p>	<p>由良町中央漁業協同組合 代表理事組長 社家 美知男 洲本市由良一四一五二 電話(〇七九九)二七一〇五五五</p>	<p>釜口漁業協同組合 代表理事組長 濱邊 頼光 津名郡東浦町釜口四二五 電話(〇七九九)七四一五三六</p>	<p>一宮町漁業協同組合 代表理事組長 魚井 久喜 津名郡一宮町郡家二三五五 電話(〇七九九)八五一〇〇二</p>	<p>竹野浜漁業協同組合 代表理事組長 片山 平嗣 城崎郡竹野町竹野五〇五一六 電話(〇七九六)四七一八八</p>
<p>坊勢漁業協同組合 代表理事組長 上村 孝一 飾磨郡家島町坊勢六九七 電話(〇七九三)六一〇三三一</p>	<p>由良漁業協同組合 代表理事組長 岩下 亮一 洲本市由良二六一一三三 電話(〇七九九)二七一〇〇五一</p>	<p>飯屋漁業協同組合 代表理事組長 武田 嘉一 津名郡東浦町飯屋二二一一 電話(〇七九九)七四一二〇五七</p>	<p>五色町漁業協同組合 代表理事組長 魚住 克福 津名郡五色町都志方才四九四一 電話(〇七九九)三三〇〇五九</p>	<p>柴山港漁業協同組合 代表理事組長 村瀬 和夫 城崎郡香住町沖浦九一一八 電話(〇七九六)三七〇三〇一</p>
<p>苅屋漁業協同組合 代表理事組長 梶野 政一 揖保郡御津町苅屋六八一 電話(〇七九三)二一〇五八六</p>	<p>東由良町漁業協同組合 代表理事組長 小浜 正二 洲本市由良四六一七 電話(〇七九九)二七一〇二三</p>	<p>森漁業協同組合 代表理事組長 森 吉一 津名郡淡路町久留麻三〇五五 電話(〇七九九)七四一二〇五</p>	<p>湊漁業協同組合 代表理事組長 杉谷 佳数 三原郡西淡町湊一〇〇 電話(〇七九九)三六一二〇一〇</p>	<p>香住町漁業協同組合 代表理事組長 吉岡 修一 城崎郡香住町若松七四七 電話(〇七九六)三六一三三三</p>
<p>岩見漁業協同組合 代表理事組長 神頭 宇市 揖保郡御津町岩見一三〇八一五 電話(〇七九三)二一〇〇二四</p>	<p>洲本漁業協同組合 代表理事組長 鯛 正次郎 洲本市海岸通一六一一八 電話(〇七九九)三二一〇五六八</p>	<p>浦漁業協同組合 代表理事組長 新阜 龜吉 津名郡東浦町浦八四二一三 電話(〇七九九)七四一三〇一</p>	<p>丸山漁業協同組合 代表理事組長 小川 守男 三原郡西淡町阿那賀一四六三一六 電話(〇七九九)三九一〇〇五</p>	<p>浜坂町漁業協同組合 代表理事組長 川越 榮一 美方郡浜坂町青屋六六三一 電話(〇七九六)二一三〇二〇</p>
<p>室津漁業協同組合 代表理事組長 中川 三二 揖保郡御津町室津四九三二二地先 電話(〇七九三)四一〇三三一</p>	<p>炬口漁業協同組合 代表理事組長 西岡 美彰 洲本市炬口一一一一 電話(〇七九九)三二一〇三六七</p>	<p>淡路町漁業協同組合 代表理事組長 高橋 伊勢雄 津名郡淡路町岩屋一四一四一 電話(〇七九九)七二一三〇四六</p>	<p>阿那賀漁業協同組合 代表理事組長 坂口 美之助 三原郡西淡町阿那賀九八三一一 電話(〇七九九)三九一〇一〇</p>	<p>由良町漁業協同組合連合会 代表理事組長 杜家 美知男 洲本市由良二六一三三 電話(〇七九九)二七一〇六〇</p>
<p>相生漁業協同組合 代表理事組長 鳥井 勝明 相生市相生三一四一一 電話(〇七九二)二一〇三三四四</p>	<p>塩田漁業協同組合 代表理事組長 福谷 良重 津名郡津名町塩尾六一五一四地先 電話(〇七九九)六二一〇一七四</p>	<p>富島漁業協同組合 代表理事組長 阿部 春雄 津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇 電話(〇七九九)八二一〇二一八</p>	<p>福良漁業協同組合 代表理事組長 村上 進 三原郡南淡町福良乙二六五一二二 電話(〇七九九)五二一〇六四</p>	<p>明石市水産加工業協同組合 代表理事組長 井上 角一 明石市林三五一二七 電話(〇七八)九三二一三八六</p>
<p>坂越漁業協同組合 代表理事組長 江崎 巖 赤穂市坂越七九五一一 電話(〇七九一四)八八八〇四五</p>	<p>志筑浦漁業協同組合 代表理事組長 柏木 和二郎 津名郡津名町志筑三三二八一三 電話(〇七九九)六二一〇〇六九</p>	<p>浅野浦漁業協同組合 代表理事組長 志田 友安 津名郡北淡町斗内五三三 電話(〇七九九)八一〇〇六四</p>	<p>南淡漁業協同組合 代表理事組長 奥野 進 三原郡南淡町灘土生四五 電話(〇七九九)五六一〇〇二</p>	<p>淡路島水産加工業協同組合 代表理事組長 柴田 武 津名郡津名町佐野二七八一一 電話(〇七九九)六五一〇〇七〇</p>
<p>赤穂漁業協同組合 代表理事組長 耳田 龍夫 赤穂市御崎字大塚一七九八一 電話(〇七九一四)五一二二六〇</p>	<p>生穂漁業協同組合 代表理事組長 松原 幸次 津名郡津名町生穂二五五三二七 電話(〇七九九)六四一〇一〇七</p>	<p>育波浦漁業協同組合 代表理事組長 嵐 操 津名郡北淡町育波一四八一三 電話(〇七九九)八四一〇〇三一</p>	<p>沼島漁業協同組合 代表理事組長 青石 協 三原郡南淡町沼島二三八六一 電話(〇七九九)五七一〇二四六</p>	<p>香住町水産加工業協同組合 代表理事組長 西川 勇 城崎郡香住町香住一八五四 電話(〇七九九)三六一一〇三</p>

●サンテレビの

こちら海です



カニとりポーター



カニの水あげ

日本海の海の彼方から
松葉がに・解禁

～兵庫県但馬各地より～

'94.11月27日放送
(第892回)

ロケだより

兵庫県の但馬には、東から豊岡の津居山港漁協、竹野町の竹野浜漁協、香住町の柴山港漁協と五つの漁業協同組合があります。十一月が近づくと但馬は『松葉がに』の解禁近しと言ったこともあって、今年はどうかな?などと挨拶がわりに話題になるほど。又、冬には『松葉がに』を食べないと言った観光客の皆さんもこのシーズンを心待ちにしていると言っても過言ではないでしょう。五つの港から、十一月五日・六日午前0時解禁に向けて、凡そ七十隻の底曳船が漁場を目指しました。今年も天気も穏やかで冬の但馬には珍しく上天気。ただ漁は天気がいいばかりではダメ。出ていく船を見送る漁協関係者や家族は、船が出た時から帰りが待ちどおしいといった表情を見えました。豊岡の津居山港と香住の柴山港では六日の午後二時から初セリ。香住町・竹野町・浜坂町でも次々とセリの鐘が鳴り響き、一年ぶりの活気となったのです。

どこの浜も雄の松葉も雌のセコも中々順調な水揚げ。相場もご祝儀相場といつも高値が新聞市場を賑わすのですが、今年も柴山港の六万円が一番の高値で去年に比べると安め。それぞれの漁協でお聞きしても初漁は満足と言った感じでした。

値段も二〜三日もすると安定価格に落ち着き、このままの漁が続けば安くて美味しいかにで今年も満足できそうです。今、全国的に展開されているパッ

クフィッシュ運動。小さい魚介類は海に帰そうと言った運動は『松葉がに』でも展開。甲角が九センチ以下のカニは海に戻す等、資源保護運動も定着して来ました。『松葉がに』は但馬の大切な地域産業の一翼を担っているのです。安くて美味しい『かに』を消費者に届ける努力で先ず大切なのが徹底した資源保護。この為に操業期間の制限や漁獲量の制限を厳しくし、保護と育成を目指した取り組みがなされているのです。地元の漁協・旅館・民宿等、但馬全体の地域産業の振興を『松葉がに』は背負っていると言ってもよいでしょう。

各地で地域一体化となつてのイベントも目白押し。

昔はおやつがわりやったと、五十歳台以上の人が現在の『かに』の資源現象を淋しそうに笑い話でよくおっしゃるのですが、但馬全域の取り組みを見れば、そこまで回復するのは無理でも、消費者も買う目をもって選べば、安くて美味しい、お買い得が必ず見つかるはず何万円ものカニは何千匹の内の一匹。カニは高いという先入観を持つ人達には、是非安くて美味しいカニを味わいに但馬へ来て下さいと、地元の方々が口を揃えておっしゃっています。サア、『この店は高くてもずいぶん安い店』でもこのカニは私このみの松葉がに』と中々しゃれた宿もあり。高くてマズイか?安くて美味しいか?。今年の冬はヤッパリ但馬...カナッ。